

第2部 計画の基本的考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の特徴
- 3 計画策定について
- 4 計画の事業数と事業費
- 5 計画の推進に当たって
- 6 計画の構成
- 7 施策の体系
- 8 主な施設、サービスの水準

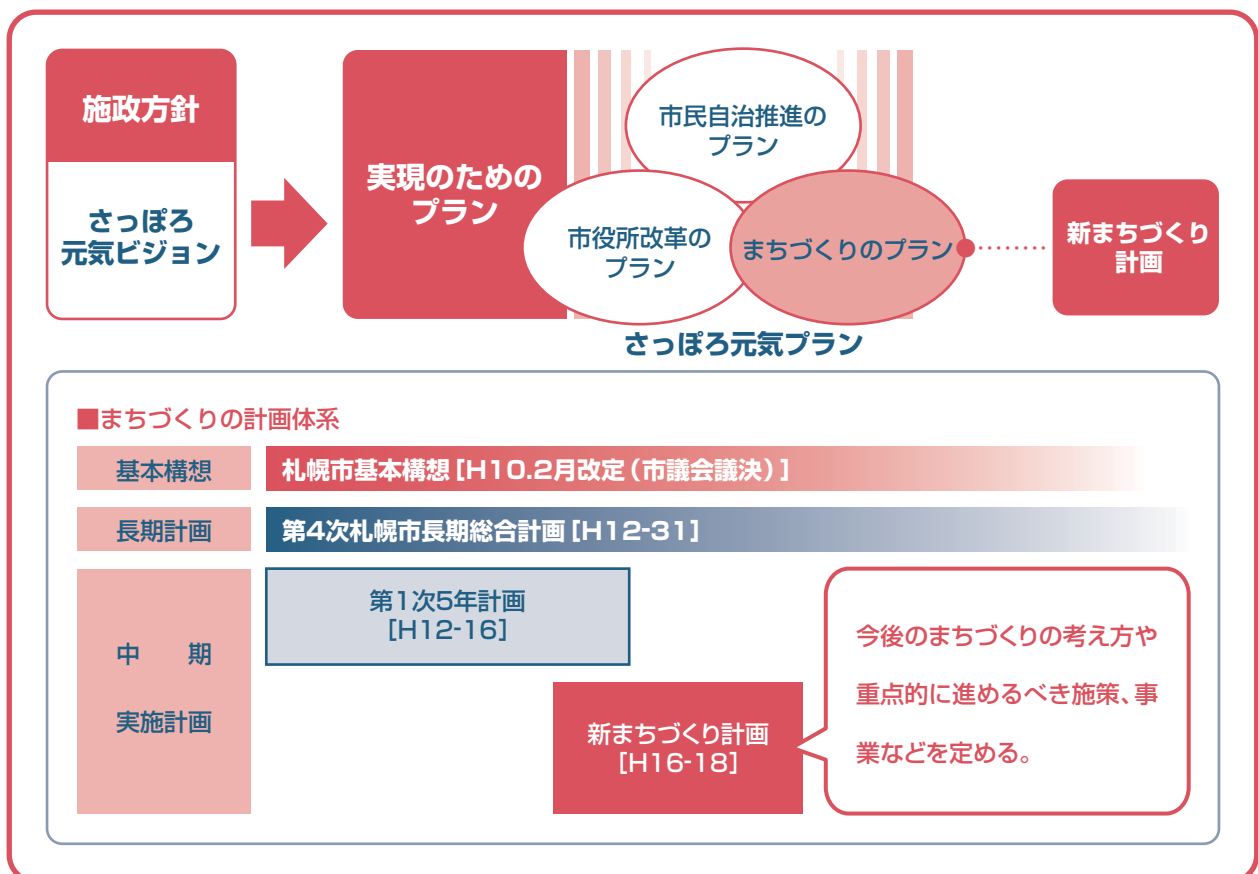
1 計画策定の趣旨

札幌市は、これまで、おおむね20年間を計画期間とする長期総合計画と中期の実施計画である5年計画に基づいて、まちづくりを進めてきました。平成10年2月には、まちづくりの指針である「札幌市基本構想」を市議会の議決により改定し、これに基づき平成12年に策定した「第4次札幌市長期総合計画」と「第1次5年計画（平成12～16年度）」のもと、効果的・効率的な事業実施に努めてきました。

一方、長引く景気低迷を背景とした本市財政状況の悪化や少子・高齢化の急速な進行、地球環境問題の深刻化、札幌を支える人材育成の必要性など行政課題の多様化に加えて、地方の自己決定・自己実現を基調とした本格的な地方分権の到来や市民自治の推進など、札幌の都市経営環境は大きく変化してきています。

このような状況の中、平成15年7月に公表した施政方針「さっぽろ元気ビジョン」は、「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」をまちづくりの目標として掲げ、その実現のために「市民自治推進のプラン」「まちづくりのプラン」「市役所改革のプラン」からなる「さっぽろ元気プラン」を策定することとして取り組みを進めてきました。

札幌新まちづくり計画は、さっぽろ元気プランのまちづくりのプランであると同時に、第4次札幌市長期総合計画の実施計画として、平成16年度から18年度までの3年間を計画期間として策定したものであり、この間の本市の行財政運営の基本となり、予算編成の指針となるものです。



2 計画の特徴

札幌新まちづくり計画は、施政方針の目標である「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」の実現に向けて、まちづくりを担う市民・企業・行政などの都市の構成員が共有する理念や指針を描くとともに、札幌市が重点的に進める施策や事業を盛り込んでいます。

理念や指針を描く際には、市民により分かりやすいように、望ましい街の姿やおのこの主体に期待される役割を示すほか成果指標を試行的に導入するなど、これまでの実施計画にはない新たな内容を取り入れました。

施策や事業については、財政状況が厳しさを増していることや社会資本をはじめとする基本的な行政サービスが一定水準に達していることを踏まえて、経営資源の効果的な活用を図るため、5つの基本目標と17の重点戦略課題を設定して重点化を図るなど、新しい時代への適切な対応を目指しています。

また、施政方針に掲げる「市民自治が息づくまちづくり」を推進するため、さまざまな手法を用いて計画策定過程への市民参画を充実し、市民議論や市民との合意形成を重視しました。

3 計画策定について

(1) 計画期間

札幌新まちづくり計画は、施政方針「さっぽろ元気ビジョン」を確実に実現するとともに、目まぐるしく変化する社会経済情勢に的確かつ柔軟に対応する趣旨から、計画期間をこれまでの5年計画より短くして、平成16年度から18年度までの3年間としました。

(2) 基本的な考え方

計画の策定に当たっては、以下の点に留意しました。

1 計画対象の重点化

中長期的に厳しさを増す財政状況を踏まえて、経営資源を効果的かつ効率的に活用するため、5つの基本目標と17の重点戦略課題を設定し、政策目標を明確に示して施策や事業の重点化を図りました。また、4つの「施策の展開方針」を設定して、施策の進め方や展開のあり方についても重視しました。

2 成果を重視した計画づくり

施策や事業の企画段階から、その実施により期待される成果を十分検討するとともに、事業の計画化に当たっても重視しました。また、まちづくりを担う市民・企業・行政などの共通目標を数値を用いて具体的かつ分かりやすく示すため、60項目の成果指標を試行的に導入し、その達成に資する事業を積極的に計画化しました。

3 計画策定過程への市民参画の充実

市民、有識者へのアンケートやインターネットなどによる市民意見募集に加えて、市民会議の設置、まちづくりトークやパブリックコメント手続きの実施など、これまでにない新しい市民参画のしくみを導入しました。市民会議からの提言の柱である「これからのまちづくりの大切な視点」については、今後まちづくりを進めていくうえで力点をおくべき事柄として計画に位置づけるなど、提言や市民意見はできる限り計画に反映しました。

4 組織横断的な取り組み

施政方針「さっぽろ元気ビジョン」を踏まえて定めた政策目標に対して組織横断的に取り組むため、市役所内部に副市長をトップとする全庁的なプロジェクトを5つの基本目標ごとに設置しました。プロジェクトでは、ビジョン編に向けての素案の検討や計画事業の事業体系、事業構築などの検討、調整を行いました。

まちづくりの大切な視点

市民自治の推進	市民がまちづくりの主体として、まちに愛着を持ってその役割を積極的に担い、公共的な活動に取り組めるよう市民自治を推進します。
さっぽろブランドの創出・継承	まちの自然・風土・歴史・文化に根ざした北方都市札幌ならではの魅力をまもり・創り・育て、そして、さっぽろブランドとして発信します。
持続発展が可能な都市の実現	ゆたかな自然と共生し、市民一人ひとりが環境に配慮するような生活文化が定着した持続発展が可能な都市を創出します。
安心・安全なまちづくり	市民・企業・行政など都市の構成員がそれぞれの役割を担いながら、誰もが安心・安全に暮らし、生きいきと活動できる共生のまちを実現します。
市民活力の向上	市民が行う身近な文化活動や事業活動、市民活動などを活性化することにより、まち全体の活力を高めていきます。

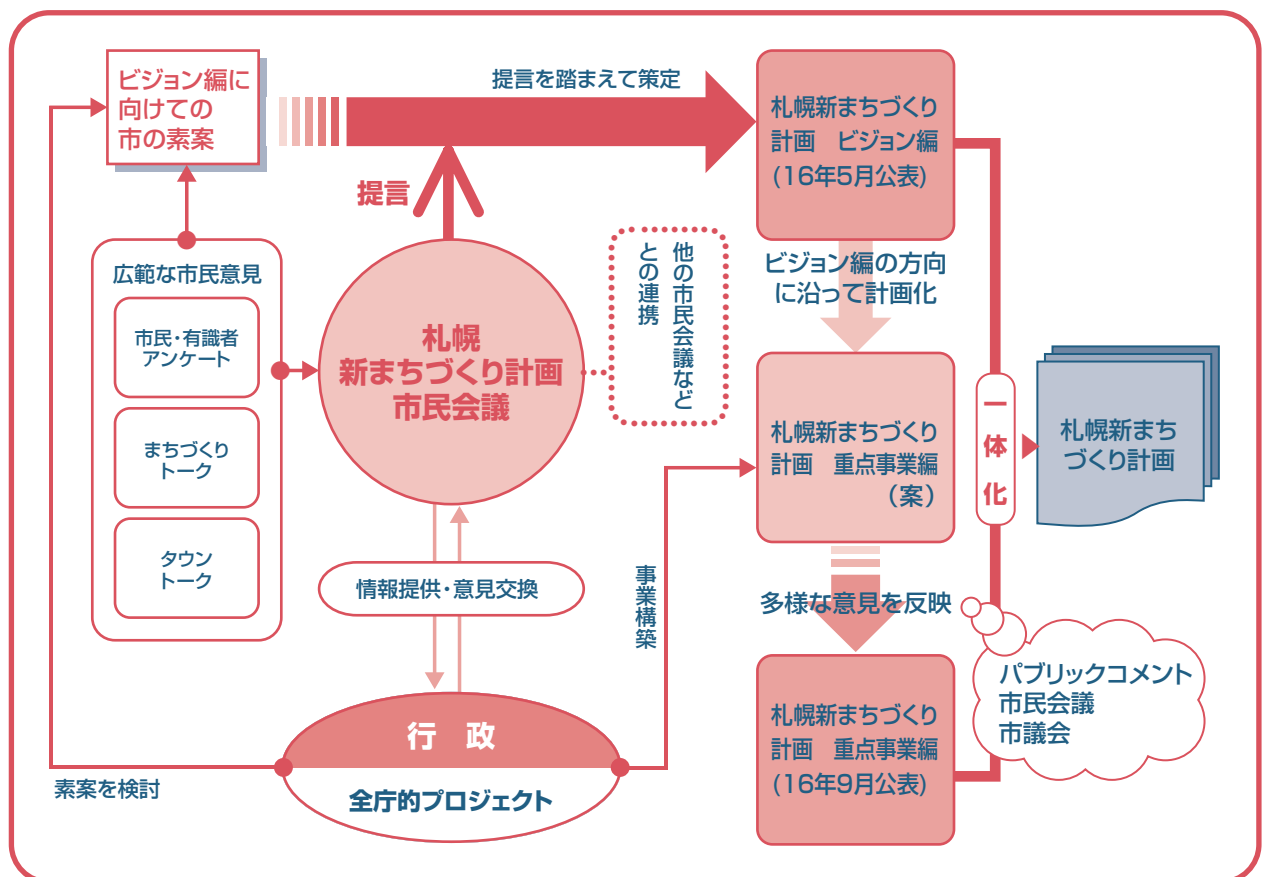


(3) 計画策定の取り組み

計画は、「ビジョン編」と「重点事業編」の2段階に分けて策定を進めてきました。「ビジョン編」は、まちづくりを担う市民・企業・行政などの都市の構成員が共有する理念や指針を描いたものであり、「重点事業編」は、ビジョン編に沿って札幌市が重点的に実施する事業を取りまとめたものです。本計画書は、これらを合冊し一体化したものです。

ビジョン編の策定に当たっては、重点的に取り組むべき施策や市民・企業・行政などの各主体に期待される役割などについて共に考え、共通の認識をつくっていくために、公募委員や有識者など24名の委員からなる「札幌新まちづくり計画市民会議」を設置しました。この市民会議では、市で検討した素案をもとに、まちづくりトークを含む広範な市民意見や他の市民会議における検討状況などを参考とし、市職員との意見交換、素案が市民ニーズに合っているかの検証や重点的に取り組むべき施策の検討などを経て、平成16年4月、計画に関する提言を行ってしています。この市民会議からの提言を踏まえて、同年5月にビジョン編を公表しました。

重点事業編の策定に当たっては、全庁的なプロジェクトによる事業体系や事業の検討を行うとともに、地域の特性を活かしたまちづくりを進める趣旨から、各区が主体となった事業検討を行い計画案を作成しました。この計画案に対する、パブリックコメントや市民会議、市議会からの意見についてはできる限り計画に反映し、平成16年9月に重点事業編を公表しました。



4 計画の事業数と事業費

これまでの5年計画は、政策的な予算の大部分を計画対象としていましたが、札幌新まちづくり計画は、施策の基本方針などに沿って3年間に重点的に進めるべき事業を厳選して盛り込むなど、対象事業を抜本的に見直してスリムな計画としています。

● 基本目標別の計画事業数

	合 計	基 本 目 標					その他の 重点事業
		元気な経済が 生まれ、安心 して働ける街 さっぽろ	健やかに暮ら せる共生の街 さっぽろ	世界に誇れる 環境の街 さっぽろ	芸術・文化、 スポーツを 発信する街 さっぽろ	ゆたかな心と 創造性あふれ る人を育む街 さっぽろ	
事業数	267	63	80	84	35	40	14

注：計画事業のうち、複数の施策に該当するものは重複して掲載しているため、基本目標とその他の重点事業を合計した数値は合計と一致しない。

● 計画事業費および基本目標別の事業費集計

(単位:百万円)

	合 計 (構成比)	基 本 目 標					その他の 重点事業	
		元気な経済が 生まれ、安心 して働ける街 さっぽろ	健やかに暮ら せる共生の街 さっぽろ	世界に誇れる 環境の街 さっぽろ	芸術・文化、 スポーツを 発信する街 さっぽろ	ゆたかな心と 創造性あふれ る人を育む街 さっぽろ		
事業費	351,400 (100.0%)	242,907	32,699	60,987	10,522	13,551	15,158	
財 源 内 訳	国・道 支出金	30,155 (8.6%)	1,310	10,133	18,473	58	1,999	4,019
	市 債	34,720 (9.9%)	1,926	9,275	20,888	2,196	4,910	4,199
	そ の 他 特定財源	236,177 (67.2%)	234,635	521	800	245	71	0
	一般財源	50,348 (14.3%)	5,036	12,770	20,826	8,023	6,572	6,940

注1：計画事業のうち、複数の施策に該当するものは重複して計上しているため、基本目標とその他の重点事業を合計した数値は合計と一致しない。

注2：各欄の数値は十万円単位で四捨五入しているため、事業費欄の数値と財源内訳の合計数値とが端数において一致しない場合がある。

5 計画の推進に当たって

計画の推進に当たっては、施策の基本方針などに沿って関係部局が連携して横断的に取り組むとともに、『市役所改革プラン』や「事務事業の総点検」の取り組み結果を盛り込んだ『財政構造改革プラン』などを踏まえて、最大限の効率化を図りながら着実に実現していきます。

また、計画事業の実施による成果の検証に当たっては、今回試行的に導入した60項目の成果指標の活用などを中心とした自己評価を行うとともに、今後、外部評価の導入を柱とした新しい行政評価制度についても活用していくなど、適正かつ効果的に進めていきます。

6 計画の構成

これからのまちづくりは、市民・企業・行政など都市を構成する各主体がまちづくりの目標を共有したうえで、それぞれが役割を担いながら協働して取り組んでいくことが大切です。

このため、札幌新まちづくり計画においては、市民・企業・行政などが共有する今後のまちづくりの理念や指針となる事柄をとりまとめています。この中では、今後のまちづくりを進めていくうえで力点をおくべき事柄である「まちづくりの大切な視点」や施策、事業を展開するに当たっての方針となる「施策の展開方針」を示したうえで、まちづくりの5つの「基本目標」ごとに札幌が目指す街の将来像を「望ましい街の姿」として描くとともに、その実現に向けて取り組む17の「重点戦略課題」を掲げています。

さらに、重点戦略課題ごとに、市民にとってより身近な将来像を「市民生活の姿」として描き、それを達成するために各主体に期待される主な役割についても例示しています。また、行政が担う役割を踏まえて、札幌市が計画期間内に重点的に進める「施策と事業」として、施策の基本方針を掲げそれに基づく具体的な取り組みである施策、事業を示しています。

なお、今回は試行的に、「望ましい街の姿」の実現に向けて市民・企業・行政などが協働して共に目指す数値目標として、また、取り組みの成果を把握していくための指標として、60項目の成果指標を導入しました。

まちづくりの大切な視点

市民の目線から見た、これからのまちづくりに大切な視点

施策の展開方針

施策や事業を展開するうえで踏まえるべき方針

基本目標

まちづくりの方向を示す5つの基本目標

望ましい街の姿

基本目標ごとに、まちづくりを担う市民・企業・行政などが共に目指す街の将来像

重点戦略課題

「望ましい街の姿」の実現に向けて重点的に取り組む17の課題

市民生活の姿

重点戦略課題ごとに目指すより身近な将来像

施策と事業

札幌市が重点的に進める施策の基本方針や具体的な施策、事業

現状と課題

重点戦略課題ごとに整理した現状と具体的な課題

各主体の主な役割

協働のまちづくりを進めるうえで、市民・企業・行政など各主体に今後期待される主な役割

成果指標(試行)

「望ましい街の姿」の実現に向けて、市民・企業・行政などが協働して共に目指す数値目標であり、取り組みの成果を把握していくための指標となるもの

7 施策の体系





8 主な施設、サービスの水準

施設（サービス）名	計画事業量 (16~18年度)	整備水準（見込み）		備 考
		15年度末	18年度末	
地区センター	新設 1館	22館	23館	●(仮称)八軒中央地区センター ●24館目に着手((仮称)清田区地区センター)
乳幼児医療費助成	対象年齢拡大	通院：4歳未満 入院：6歳未満	通院・入院とも 就学前まで	
児童会館	新設 1館	103館	104館	●(仮称)屯田北地区児童会館
ミニ児童会館	新設 14館	22館	36館	
認可保育所	新設 6カ所 改築 13カ所 認可移行 10カ所	175カ所	189カ所	●篠路小学校区、苗穂小学校区 ほかに新設 ●定員数 15,195人⇒16,725人 ●整備翌年度の定員数を示す
延長保育事業	新規 36カ所	120カ所	156カ所	
一時保育事業	新規 30カ所	42カ所	72カ所	
乳幼児健康支援 デイサービス事業	新設 1カ所	3カ所	4カ所	
全身性重度障がい者 介護利用時間	10時間引上げ	14時間/日	24時間/日	
重症心身障害児（者） 通園事業	新設 2カ所	4カ所	6カ所	●中央区ほかに新設 ●定員数 30人⇒40人
特別養護老人ホーム	新設 6カ所	39カ所	45カ所	●北区、厚別区、豊平区ほかに 新設 ●定員数 3,359人⇒3,829人
老人保健施設	新設 5カ所	35カ所	40カ所	●北区(2カ所)ほかに新設 ●定員数 3,296人⇒3,696人
ケアハウス	新設 1カ所	15カ所	16カ所	●定員数 950人⇒1,010人
高齢者優良賃貸住宅	着工ベース 150戸	28戸	160戸	●整備水準は管理ベース

施設（サービス）名	計画事業量 (16~18年度)	整備水準（見込み）		備 考
		15年度末	18年度末	
知的障害者通所授産施設	新設 3カ所	11カ所	14カ所	●西区ほかに新設 ●定員数 514人⇒594人
知的障害者通所更生施設	新設 1カ所	8カ所	9カ所	
身体障害者療護施設	新設 1カ所	7カ所	8カ所	●白石区に新設
障がい児の外出時移動介護	対象年齢拡大	15歳以上 18歳未満	18歳未満	
緑地保全地区	指定 1地区	23地区	24地区	●指定面積 48ha⇒64ha
地下鉄駅エレベーター設置	新設 4駅	37駅	41駅	●すすきの、平岸、円山公園、南郷18丁目駅に新設 ●片側ホームのみの設置駅は整備駅として計上せず
文化活動練習会場 学校開放校	新規開放 6校	10校	16校	●清田小、手稲鉄北小ほかを新規開放
体育館開放校	新規開放 11校	283校	291校	●資生館小、上篠路中、篠路西中、平岡中ほかを新規開放 ●16年度の廃校に伴い3校廃止
スクールカウンセラー配置	新規配置 65校	41校	106校	●全中学校・高等学校に配置
小学校	新築 1校 改築 3校	206校	207校	●整備翌年度の学校数を示す (分校を除く) ●新築：屯田北 ●改築：手稲東、円山、信濃
中学校	新築 1校 改築 1校	97校	98校	●同上 ●新築：屯田北 ●改築：伏見
特殊学級	整備 27学級	228学級	255学級	●整備翌年度の開設見込みを示す
学校図書館開放校	新規開放 9校	78校	87校	●新琴似小、明園小、琴似小ほかを新規開放
外国語指導助手	新規招致 14人	29人	43人	●中学校・高等学校に配置

注：備考欄中の「○⇒○」は、15年度末と18年度末の整備水準等の見込みを示している。